

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	第 1 1 回特別弔慰金受付者ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部福祉保険課	
④	個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求受付をした方に請求指導，記名国債の交付等を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1戦没者氏名・ふりがな，2裁定都道府県，3請求者氏名，4続柄，5郵便番号・住所，6受付日，7裁定日，8裁定記号・番号，9国債交付日，10国債番号（い号）	
⑥	記録範囲	第 1 1 回特別弔慰金の請求を行った者	
⑦	記録情報の収集方法	請求者（代理人）からの提出された書類記載情報，戸籍，北海道への確認，国債交付に係る通知	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	〔外部提供〕 北海道，他の自治体の援護事務関係部局	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	特別定額給付金ファイル
②	行政機関等の名称	旭川市長
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部福祉保険課
④	個人情報ファイルの利用目的	特別低額給付金の支給状況を管理するために利用する。
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1氏名, 2生年月日, 3住所, 4続柄, 5宛名番号, 6支給口座, 7支給金額, 8支払日
⑥	記録範囲	令和2年度旭川市特別定額給付金の支給対象世帯の世帯主及び世帯構成員
⑦	記録情報の収集方法	本人
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない
⑨	記録情報の経常的提供先	無し
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイルの別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
		法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当
⑯	備考	
⑰	作成日(最終修正日)	令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部福祉保険課	
④	個人情報ファイルの利用目的	災害時の避難に支援を必要とする方が災害時に円滑に避難できるよう避難支援方法等の検討を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所又は居所、5電話番号その他の連絡先、6避難支援等を必要とする事由、7特記事項の有無、8個別計画の有無、9その他避難支援等の実施に関し市長が必要と認める事項	
⑥	記録範囲	要配慮者（災害対策法では高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者と規定）のうち、旭川市地域防災計画で定める範囲に当てはまる方を避難行動要支援者（対象者）としている	
⑦	記録情報の収集方法	保健福祉情報システム、本人、本人家族、代理人の申告	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
⑨	記録情報の経常的提供先	〔目的外利用〕 防災安全部防災課 〔外部提供〕 消防機関、自主防災組織、警察、福祉事業者、民生委員、社会福祉協議会、その他の避難支援等の実施に携わる関係者	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	有り	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	福祉灯油・物価高騰対策給付金ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部福祉保険課	
④	個人情報ファイルの利用目的	福祉灯油・物価高騰対策給付金を支給するために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1氏名, 2生年月日, 3住所, 4続柄, 5宛名番号, 6住民税課税・非課税の情報, 7生活保護受給情報, 8重度障がい者情報, 9ひとり親家庭等医療費助成制度による受給資格情報, 10支給口座, 11支給金額, 12支払日	
⑥	記録範囲	福祉灯油・物価高騰対策給付金受給対象世帯の世帯構成員	
⑦	記録情報の収集方法	本人, 公簿確認, 情報連携	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	福祉灯油購入助成事業ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部福祉保険課	
④	個人情報ファイルの利用目的	福祉灯油購入助成金を支給するために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1氏名, 2生年月日, 3住所, 4宛名番号, 5支給金額, 6支払日	
⑥	記録範囲	福祉灯油購入助成金を支給した者	
⑦	記録情報の収集方法	本人, 住民基本台帳	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	<input type="checkbox"/>	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		<input checked="" type="checkbox"/>	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	—	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	ピロリ菌検査システム	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部国民健康保険課	
④	個人情報ファイルの利用目的	特定健診対象者へのピロリ菌検査費用を助成するために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1年度, 2国保番号, 3個人コード, 4氏名, 5生年月日, 6性別, 7年齢, 8住所, 9検査受診年月日, 10ピロリ菌検査結果, 11検査機関	
⑥	記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国保特定健診等対象者のうち, ピロリ菌検査対象者 ・ ピロリ菌検査受診者 	
⑦	記録情報の収集方法	国民健康保険資格情報 ピロリ菌検査機関	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
			法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日(最終修正日)	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療健康診査受診券発行等情報ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部国民健康保険課	
④	個人情報ファイルの利用目的	後期健康診査受診券の発行等を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1被保険者番号, 2住所, 3被保険者氏名(漢字), 4生年月日, 5年齢, 6性別, 7健診機関, 8健診受診区分(未受診・受診), 9交付年月日, 10個人コード, 11受診年月日, 12喪失・除外区分, 13喪失・除外年月日, 14他保険受診区分(未受領・受領), 15年度(受診券対象), 16発行回数, 17発行履歴, 18有効期限, 19電算事務情報	
⑥	記録範囲	1 被保険者(75歳年齢到達予定者・後期高齢者医療制度加入歴のある者を含む。) 2 関係者(被保険者)	
⑦	記録情報の収集方法	本人等及び関係者による申請(届出), 公簿確認, 情報連携並びに職務権限等による方法	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	電子計算機システムの運用保守委託相手	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
			法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日(最終修正日)	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療情報ファイル
②	行政機関等の名称	旭川市長
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部国民健康保険課
④	個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療に関する情報を管理するために利用する。
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1被保険者番号, 2住所, 3氏名(漢字), 4氏名(カナ), 5生年月日, 6年齢, 7性別, 8電話番号, 9宛名番号, 10過誤納情報(還付充当), 11管理別処理(メモ), 12期別情報, 13期割期別額, 14軽減額, 15決定保険料額, 16減免額, 17口座情報, 18資格取得事由, 19資格取得年月日, 20資格喪失事由, 21資格喪失年月日, 22資格送付先, 23充当先情報(還付充当), 24収入情報, 25収入日, 26収納事務情報(納入通知書・督促状・催告状・還付・滞納処分), 27収納保険料, 28所得情報, 29処分状況一覧(滞納), 30住登外情報, 31世帯員一覧, 32世帯所得, 33世帯納付状況, 34世帯番号, 35徴収方法変更, 36調定(相当)年度, 37調定保険料, 38適用開始年月日, 39適用終了年月日, 40特徴情報, 41特徴分仮徴収額変更情報, 42納期限, 43納付証明書発行情報, 44引き抜き情報, 45賦課年度, 46返戻・公示送達情報, 47返戻物管理, 48保険料通知書発行, 49簿冊情報, 50未納情報(延滞金), 51未納情報(保険料), 52領収日, 53電算事務情報
⑥	記録範囲	1 被保険者(75歳年齢到達予定者・後期高齢者医療制度加入歴のある者を含む。) 2 世帯構成員(被保険者と同一の世帯に属する者) 3 関係者(被保険者・世帯構成員)
⑦	記録情報の収集方法	本人等及び関係者による申請(届出), 公簿確認, 情報連携並びに職務権限等による方法
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない
⑨	記録情報の経常的提供先	北海道後期高齢者医療広域連合, 日本年金機構, 旭川市指定金融機関及び収納代理金融機関, 電子計算機システムの運用保守委託相手
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイルの別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
		法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当
⑯	備考	
⑰	作成日(最終修正日)	令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	国民健康保険情報ファイル
②	行政機関等の名称	旭川市長
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部国民健康保険課
④	個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の資格確認、保険料賦課、保険料の収納徴収、及び給付の管理を行うために利用する。
⑤	個人情報ファイルの記録項目	<p>1個人番号、2宛名番号、3国保番号、4員番、5氏名(漢字)、6氏名(カナ)、7生年月日、8続柄、9学遠情報、10取得年月日、11喪失年月日、12取得理由、13喪失理由、14前期高齢者有効期間、15特定疾病、16特定疾病受療証履歴情報、17世帯番号、18世帯主名(カナ)、19世帯主名(漢字)、20世帯情報、21前期高齢者世帯情報、22郵便番号、23住所、24電話番号、25高齢者世帯判定情報、26前期高齢者受給情報、27前期高齢者証発行管理情報、28保険証発行情報、29有効期限、30長期該当日、31異動年月日、32届出年月日、33特定同一世帯所属者情報、34旧被扶養者情報、35特例対象被保険者情報、36個人番号、37国保番号、38賦課年度、39賦課期日人数、40期割額、41決定保険料、42医療分賦課額根拠情報、43後期高齢支援金分賦課額根拠情報、44介護賦課額根拠情報、45減免合計額、46異動情報、47特別徴収、48軽減情報、49減免情報、50収入情報、51所得情報(総合課税)、52所得情報(分離課税所得)、53年齢情報、54住民税情報、55国保賦課標準等、56所得激減情報、57高額療養費算定基準所得、58国保年間所得割額、59課税非課税情報、60個人番号、61国保番号、62診療年月、63医療機関コード、64氏名(カナ)、65生年月日、66診療開始年月日、67診療実日数、68疾病コード、69初診点数、70指導管理点数、70調剤技術基本料点数、71合計点数又は金額、72食事療養費、73負担金額公費、74公費番号、75公費分、76入院年月日、77調剤処方医療機関コード、78返戻理由、79返戻年月日、80薬剤一部負担金、81薬剤一部負担金公費、82一部負担金、83国保番号枝番、</p> <p>○給付情報(療養費) 84個人番号、85国保番号、86診療年月、87世帯番号、88医療機関コード、89世帯主名(カナ)、90氏名(カナ)、91氏名(漢字)、92生年月日、93決定額、94支給額、95療養期間、96日数、</p> <p>○給付情報(高額療養費) 97個人番号、98国保番号、99診療年月、100医療機関コード、101世帯主名(カナ)、102申請情報、103支給情報、104口座番号、105貸付情報、106高額情報、107課税区分、108前期課税区分、109支給回数、110支給年月日、111合算区分、112世帯合算費用額、113世帯合算一部負担金、114支給額、115支給済額、116差引支給額、117通知負担額、118前回通知負担額、119却下理由、120一部負担金、121薬剤(外来分)、122申請年月日、123返還理由、</p> <p>○給付情報(高額療養資金貸付) 124国保番号、125診療年月、126貸付年月日、127貸付番号、128貸付申請時情報、129支給時情報、130口座番号、</p> <p>○給付情報(認定証) 131個人番号、132国保番号、133適用区分、134交付年月日、135発効期日、136有効期限、137長期該当年月日、138届出日、139入院91日到達日、</p> <p>○収納情報 140個人番号、141国保番号、142調定年度、143賦課年度、144期別、145課税額、146納付期限、147収納額、148納付回数、149確定延滞金額、150延滞金収納額、151領収日、152異動年月日賦課更正、153賦課更正事由、154前月末状況、155還付未済金額、156還付回数、157還付済金額、158執行停止年月日、159執行停止事由、160執行停止取消年月日、161執行停止取消事由、162現在調定額、163CVS通知書番号、164収納日、165戻出異動額、166償還金異動額、167還付加算金、168還付金支払口座情報、169延滞金免除、170徴収猶予</p>

⑥	記録範囲	1 被保険者 2 擬制世帯主 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者
⑦	記録情報の収集方法	市民等から国民健康保険に関する各種届出及び職権等により、システムへ当該情報を登録する。
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
⑨	記録情報の経常的提供先	1 転入地市町村 2 取りまとめ機関
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイルの別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
		法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当
⑯	備考	
⑰	作成日(最終修正日)	令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	重度心身障害者医療費助成情報ファイル
②	行政機関等の名称	旭川市長
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部国民健康保険課
④	個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害者医療費を助成するために利用する。
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1受給者番号, 2住所, 3氏名(漢字), 4生年月日, 5年齢, 6性別, 7電話番号, 8(障害者)手帳有効期限, 9(障害者手帳)申請交付年月日, 10(障害者)手帳交付判定日, 11宛名情報(別送先の氏名(カナ)), 12宛名情報(別送先の氏名(漢字)), 13宛名情報(別送先の住所), 14宛名情報(別送先の郵便番号), 15宛名情報(別送先の連絡先(電話番号)), 16医療機関コード, 17医療機関情報, 18医療機関名, 19医療助成高額申請管理, 20医療費自己負担金(額), 21回収年月日(受給者証), 22回収理由(受給者証), 23限度額(高額療養費), 24高額療養費申請情報, 25個人コード, 26個人メモ, 27資格有効期間, 28取得年月日(資格), 29取得理由(資格), 30障害等級, 31証有効期間(受給者), 32初診時一部負担額(初診料), 33所得階層情報, 34所得区分(課税・非課税), 35診療年月, 36生計維持者個人コード, 37制度(受給者証区分), 38世帯主個人コード, 39喪失年月日(資格), 40喪失理由(資格), 41点字シール要否, 42発行年月日(受給者証), 43被保険者の記号・番号, 44不足書類情報, 45負担割合(額), 46扶養義務者個人コード, 47返戻年月, 48保険者情報, 49保険者番号, 50保険種別(公的医療), 51保険有効期間, 52高額支給世帯情報, 53電算事務情報(メンテナンス項目等)
⑥	記録範囲	受給者(対象者を含む。), 生計維持者, 関係者(受給者・生計維持者)
⑦	記録情報の収集方法	本人等及び関係者による申請(届出), 公簿確認, 情報連携並びに職務権限等による方法
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む
⑨	記録情報の経常的提供先	電子計算機システムの運用保守委託相手
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイルの別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
		法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当
⑯	備考	
⑰	作成日(最終修正日)	令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	特定健診・特定保健指導システム
②	行政機関等の名称	旭川市長
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部国民健康保険課
④	個人情報ファイルの利用目的	旭川市国保加入者（35～74歳）の特定健診を実施するために利用する。
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1年度、2国保番号、3氏名、4個人コード、5性別、6生年月日、7年齢、8住所、9電話番号、10年齢区分、11健診受診区分、12健診結果受領区分、13受診券整理番号、14有効期限、15喪失・除外区分、16喪失・除外年月日、17国保番号、18氏名、19個人コード、20性別、21生年月日、22年齢、23住所、24年齢、25受診券整理番号、26交付年月日、27有効期限、28窓口負担、29当初発行又は再発行の別、30個人コード、31国保番号、32氏名、33性別、34生年月日、35住所、36受診券整理番号、37有効期限、38健診年月日、39委託料区分コード、40健診実施機関、41既往歴、42自覚症状、43他覚症状、44家族歴、45身長、46体重、47腹囲、48BMI、49収縮期血圧、50拡張期血圧、51採血時間、52中性脂肪、53HDLコレステロール、54LDLコレステロール、55GOT、56GPT、57γ-GTP、58血糖、59HbA1c、60尿糖、61尿蛋白、62尿潜血、63血清クレアチニン、64血清尿酸、65服薬1血圧、66服薬2血糖、67服薬3脂質、68既往歴1脳血管、69既往歴2心血管、70既往歴3腎不全・人工透析、71貧血、72喫煙、73メタボリック判定、74保健指導レベル、74医師の判断所見、76医師の氏名、（貧血検査）77ヘマトクリット値、78血色素量、79赤血球数、80貧血検査実施理由、（心電図検査）81所見、82心電図検査実施理由、（眼底検査）83シェイエH、84シェイエS、85眼底所見、86眼底検査実施理由
⑥	記録範囲	特定健診等の対象者、特定健診等対象者の受診券発行履歴、特定健診等の受診結果
⑦	記録情報の収集方法	国民健康保険資格情報、健診実施医療機関
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
⑨	記録情報の経常的提供先	北海道国民健康保険団体連合会
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当
⑯	備考	
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	特定保健指導システム
②	行政機関等の名称	旭川市長
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部国民健康保険課
④	個人情報ファイルの利用目的	特定健診受診者の検診結果を管理するために利用する。
⑤	個人情報ファイルの記録項目	<p>1地区NO, 2結果通知日, 3保健指導区分, 4階層化結果, 5個人番号, 6受診番号, 7氏名, 8フリガナ, 9生年月日, 10性別, 11郵便番号, 12住所, 13電話番号, 14年度末年齢, 15健診種別, 16受診日, 17医療機関名, 18医師名, 19採血時間, 20身長, 21体重, 22BMI, 23腹囲, 24LDLコレステロール, 25中性脂肪, 26HDLコレステロール, 27AST, 28ALT, 29γ-GT, 30血清尿酸, 31収縮期血圧, 32拡張期血圧, 33空腹時血糖, 34随時血糖 (H30～), 35食直後血糖, 36随時血糖 (～H29), 37HbA1c, 38尿糖, 39尿蛋白, 40尿潜血, 41血清クレアチニン, 42eGFR, 43赤血球, 44ヘマトクリット, 45色素, 46貧血実施理由, 47眼底SH, 48眼底SS, 49眼底所見, 50眼底実施理由, 51心電図所見有無, 52心電図所見, 53心電図実施理由, 54メタボ判定, 55医師判断, 56既往歴有無, 57既往歴, 58自覚症状有無, 59自覚症状, 60他覚症状有無, 61他覚症状, 62家族歴, 63家族歴1 (高血圧), 64家族歴2 (糖尿病), 65家族歴3 (脂質異常症), 66家族歴4 (高尿酸血症), 67家族歴5 (脳卒中), 68家族歴6 (心臓病), 69家族歴7 (腎臓病), 70治療中1 (高血圧), 71治療中2 (糖尿病), 72治療中3 (脂質異常症), 73治療中4 (痛風), 74治療中5 (脂肪肝), 75治療中6 (肝炎・肝硬変), 76既往歴1 (脳血管), 77既往歴2 (心疾患), 78既往歴3 (腎不全・人工透析), 79服薬1 (血圧), 80服薬2 (糖尿病), 81服薬3 (脂質), 82既往歴 (貧血), 83喫煙歴, 84受診勧奨判定値, 85庄・糖・脂の治療の有無, 86券区分, 87年代, 88家族受診, 89血圧分類, 90脂質分類, 91CKD分類, 92CKD病期, 93糖尿病分類 (H30～), 94糖尿病分類 (～H29), 95情報提供資料番号, 96個別支援区分, 97健康手帳, 98 DMプログラム, 99CKD該当, 100未:心房細動, 101未:尿蛋白, 102未:糖, 103未:血圧, 104未:脂質, 105治療:糖,</p> <p>106治療:血圧, 107治療:脂質, 108未:治・重複, 109脱退日, 110事前アポ実施日, 111事前アポ実施職種, 112事前アポ実施者, 113事前アポ支援形態, 114郵送資料, 115事前アポ面接不可理由, 116事前アポコメント, 117事前アポ次回支援方法, 118事前アポ次回支援時期, 119事前アポ電話かけ最中, 120継続支援1日付, 121継続支援1支援形態, 122継続支援2日付, 123継続支援2支援形態, 124継続支援3日付, 125継続支援3支援形態, 126継続支援4日付, 127継続支援4支援形態, 128受診・治療対象判定日, 129受診・治療支援方法, 130受診・治療評価進捗, 131初回予定日, 132初回実施日, 133初回進捗, 134初回実施職種, 135初回実施者, 136初回同時実施者, 137初回支援形態, 138初回支援方法, 139初回支援場所, 140特定保健指導利用者判断, 141初回実施時間, 142行動目標 1, 143行動計画 1, 144行動計画 2, 145行動計画 3, 146喫煙状況, 147 1 予定日, 148 1 実施日, 149 1 進捗, 150 1 実施職種, 151 1 実施者, 152 1 同時実施者, 153 1 支援形態, 154 1 支援方法, 155 1 支援場所, 156 1 実施時間, 157 1 ポイント, 158 1 本人実行度 1, 159 1 本人実行度 2, 160 1 本人実行度 3, 161 1 本人実行度 4, 162 1 本人実行度 5, 163 1 本人実行度 6, 164 1 実施者実行度 1, 165 1 実施者実行度 2, 166 1 実施者実行度 3, 167 1 実施者実行度 4, 168 1 実施者実行度 5, 169 1 実施者実行度 6, 170 2 予定日, 171 2 実施日, 172 2 進捗, 173 2 実施職種, 174 2 実施者, 175 2 同時実施者, 176 2 支援形態, 177 2 支援方法, 178 2 支援場所, 179 2 実施時間, 180 2 ポイント, 181 2 本人実行度 1, 182 2 本人実行度 2, 183 2 本人実行度 3,</p> <p>184 2 本人実行度 4, 185 2 本人実行度 5, 186 2 本人実行度 6, 187 2 実施者実行度 1, 188 2 実施者実行度 2, 189 2 実施者実行度 3, 190 2 実施者実行度 4, 191 2 実施者実行度 5, 192 2 実施者実行度 6, 193 3 予定日, 194 3 実施日, 195 3 進捗, 196 3 実施職種, 197 3 実施者, 198 3 同時実施者, 199 3 支援形態, 200 3 支援方法, 201 3 支援場所, 202 3 実施時間, 203 3 ポイント, 204 3 本人実行度 1, 205 3 本人実行度 2, 206 3 本人実行度 3, 207 3 本人実行度 4, 208 3 本人実行度 5, 209 3 本人実行度 6, 210 3 実施者実行度 1, 211 3 実施者実行度 2, 212 3 実施者実行度 3, 213 3 実施者実行度 4, 214 3 実施者実行度 5, 215 3 実施者実行度 6, 216 4 予定日, 217 4 実施日, 218 4 進捗, 219 4 実施職種, 220 4 実施者, 221 4 同時実施者, 222 4 支援形態, 223 4 支援方法, 224 4 支援場所, 225 4 実施時間, 226 4 ポイント, 227 4 本人実行度 1, 228 4 本人実行度 2, 229 4 本人実行度 3, 230 4 本人実行度 4, 231 4 本人実行度 5, 232 4 本人実行度 6, 233 4 実施者実行度 1, 234 4 実施者実行度 2, 235 4 実施者実行度 3, 236 4 実施者実行度 4, 237 4 実施者実行度 5, 238 4 実施者実行度 6, 239 5 予定日, 240 5 実施日, 241 5 進捗, 242 5 実施職種, 243 5 実施者, 244 5 同時実施者, 245 5 支援形態, 246 5 支援方法, 247 5 支援場所,</p>

		<p>248 5 実施時間, 249 5 ポイント, 250 5 本人実行度 1, 251 5 本人実行度 2, 252 5 本人実行度 3, 253 5 本人実行度 4, 254 5 本人実行度 5, 255 5 本人実行度 6, 256 5 実施者実行度 1, 257 5 実施者実行度 2, 258 5 実施者実行度 3, 255 実施者実行度 4, 260 5 実施者実行度 5, 261 5 実施者実行度 6, 262中間 予定日, 263中間 実施日, 264 中間進捗, 265 中間 実施職種, 266 中間 実施者, 267 中間 同時実施者, 268中間 支援形態, 269中間 支援方法, 270中間 支援場所, 271 中間 実施時間, 272 中間 ポイント, 273 中間 体重, 274 中間 BMI, 275 中間 腹囲, 276 中間改善状況 栄養・食生活, 277 中間改善状況 身体活動, 278 中間改善状況 喫煙, 279 中間 本人実行度 1, 280 中間 本人実行度 2, 281 中間 本人実行度 3, 282 中間 実施者実行度 1, 283 中間 実施者実行度 2, 284 中間 実施者実行度 3, 285 行動目標 2, 286 行動計画 4, 287 行動計画 5, 288 行動計画 6, 289 最終評価 進捗, 290 最終評価 予定日, 291 最終評価 実施日, 292 最終評価 実施職種, 293 最終評価 実施者, 294 実績評価 同時実施者, 295 実績評価 支援形態, 296 実績評価 支援方法, 297 実績評価 支援場所, 298 実績評価 実施時間, 299 実績評価 ポイント, 300 実績評価 体重, 301 実績評価 BMI, 302 実績評価 腹囲, 303 実績評価 生活習慣の改善状況 栄養・食生活, 304 実績評価 生活習慣の改善状況 身体活動, 305 実績評価 生活習慣の改善状況 喫煙, 306 評価 本人実行度 1, 307 評価 本人実行度 2, 308 評価 本人実行度 3, 309 評価 本人実行度 4,</p> <p>310 評価 本人実行度 5, 311 評価 本人実行度 6, 312 評価 実施者実行度 1, 313 評価 実施者実行度 2, 314 評価 実施者実行度 3, 315 評価 実施者実行度 4, 316 評価 実施者実行度 5, 317 評価 実施者実行度 6, 318 6か月後確認回数, 319 6か月後コメント, 320 途中終了理由, 321 途中終了コメント, 322支援A ポイント数合計, 323支援B ポイント数合計, 324支援 ポイント数合計, 325基金報告年度, 326国保 実施日, 327国保 実施職種, 328国保 実施者, 329国保 支援形態, 330国保 事後コメント, 331 DM手帳発行</p>
⑥	記録範囲	<p>特定健診受診者 特定保健指導対象者 特定保健指導利用者</p>
⑦	記録情報の収集方法	<p>・ 特定健診・特定保健指導システムからのデータ移行 ・ 特定保健指導実施者</p>
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
⑨	記録情報の経常的提供先	無し
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名 称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階</p>
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイルの別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
		法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当
⑯	備考	
⑰	作成日(最終修正日)	令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	敬老会対象者名簿
②	行政機関等の名称	旭川市長
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部長寿社会課
④	個人情報ファイルの利用目的	敬老会の参加対象者を把握するために利用する。
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1名前, 2住所, 3性別, 4生年月日, 5世帯主氏名, 6担当地区名
⑥	記録範囲	令和4年度に77歳以上になる市民
⑦	記録情報の収集方法	住民基本台帳
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない
⑨	記録情報の経常的提供先	無し
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイルの別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
		■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	—
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当
⑯	備考	
⑰	作成日(最終修正日)	令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	高齢者バス料金助成事業情報ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部長寿社会課	
④	個人情報ファイルの利用目的	高齢者バス料金助成乗車証（寿バスカード）の申請及び交付状況を管理するために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1氏名, 2生年月日, 3住所, 4電話番号, 5個人コード（宛名番号）, 6整理番号, 7カードNo, 8カード交付状況	
⑥	記録範囲	当該業務の申請者, 当該業務の対象高齢者	
⑦	記録情報の収集方法	本人, 住民基本台帳	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	市民課（支所・出張所）, 地域活動推進課（東部まちづくりセンター）	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	有り	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	高齢者等屋根雪下ろし事業情報ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部長寿社会課	
④	個人情報ファイルの利用目的	高齢者等屋根雪下ろし事業における申請情報を管理するために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1氏名, 2生年月日, 3住所, 4電話番号, 5家族構成, 6課税状況, 7家屋の状況, 8民生委員の地区・氏名, 9申請・判定情報	
⑥	記録範囲	当該業務の申請者及び家族, 担当民生委員・児童委員	
⑦	記録情報の収集方法	本人, 住民基本台帳	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	市民税課, 民生委員・児童委員	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	有り	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	三療助成交付台帳	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部長寿社会課	
④	個人情報ファイルの利用目的	三療助成券配付事務における本人の資格審査のために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1氏名, 2住所, 3性別, 4生年月日	
⑥	記録範囲	市内在住の70歳以上の方	
⑦	記録情報の収集方法	本人・住民基本台帳	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	市民課（支所・出張所）、地域活動推進課（東部まちづくりセンター）	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	<input type="checkbox"/>	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		<input checked="" type="checkbox"/>	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	—	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	住宅前道路除雪事業情報ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部長寿社会課	
④	個人情報ファイルの利用目的	住宅前道路除雪事業における申請情報を管理するために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1氏名, 2生年月日, 3住所, 4電話番号, 5健康状態, 6介護認定状況, 7障害等級, 8家族構成, 9民生委員の地区・氏名, 10申請・判定情報	
⑥	記録範囲	当該業務の申請者及び家族, 担当民生委員・児童委員	
⑦	記録情報の収集方法	本人, 住民基本台帳	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	土木事業所, 雪対策課, 民生委員・児童委員, 市民委員会・町内会	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	有り	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	地域包括支援センター支援システム	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部長寿社会課	
④	個人情報ファイルの利用目的	市と地域包括支援センターをネットワーク回線で結び、地域包括支援センターの業務において収集した情報と市の情報を一体的に管理することで、相談対応時の適切かつ円滑な対応を図り、地域における高齢者の支援を効果的に行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1氏名, 2性別, 3生年月日, 4年齢, 5住所, 6日常生活自立度, 7障害等認定状況, 8住居環境, 9経済状況, 10家族構成, 11電話番号, 12緊急連絡先, 13ADL, 14IADL, 15介護認定状況, 16把握経路	
⑥	記録範囲	高齢者	
⑦	記録情報の収集方法	本人, 家族, 地域包括支援センター職員, 介護支援専門員, 関係機関	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む	
⑨	記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
			法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	有り	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日(最終修正日)	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	長寿者名簿	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部長寿社会課	
④	個人情報ファイルの利用目的	100歳祝い状・お祝い品贈呈対象者を把握するために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1名前, 2住所, 3性別, 4生年月日	
⑥	記録範囲	今年度100歳になる市民	
⑦	記録情報の収集方法	本人・住民基本台帳	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	厚生労働省・北海道庁	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	長寿祝金名簿
②	行政機関等の名称	旭川市長
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部長寿社会課
④	個人情報ファイルの利用目的	長寿祝金の対象者を把握するために利用する。
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1名前, 2住所, 3性別, 4生年月日, 5世帯主氏名, 6担当民生委員名, 7支給状況, 8未支給理由等
⑥	記録範囲	令和4年度に77歳になる市民
⑦	記録情報の収集方法	住民基本台帳
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない
⑨	記録情報の経常的提供先	地区民生委員児童委員協議会
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		■ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	—
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当
⑯	備考	
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	保健福祉情報システム（老人福祉施設入所）	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部長寿社会課	
④	個人情報ファイルの利用目的	養護老人ホームの入所措置を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1識別番号, 2氏名, 3性別, 4生年月日, 5年齢, 6住所, 7電話番号, 8収入状況, 9家族の状況, 10申請状況, 11措置状況	
⑥	記録範囲	当該業務の対象高齢者及びその親族	
⑦	記録情報の収集方法	本人, 支援者, 住民基本台帳	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	〔外部提供〕 養護老人ホーム	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	有り	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	介護保険システム
②	行政機関等の名称	旭川市長
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部介護保険課
④	個人情報ファイルの利用目的	介護保険資格・認定情報管理、保険料賦課・徴収、受給者管理、給付実績管理に係る業務、介護予防・日常生活支援総合事業を行うために利用する。
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1被保険者の氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5世帯構成員、6被保険者番号、7第1号被保険者・第2号被保険者の別、8個人及び世帯の所得状況、9住民税情報、10生活保護情報、11要介護・支援区分・認定日・有効期間・事業対象者・訪問調査・意見書情報などの認定情報、12介護保険に関する書類の送付先情報、13介護保険自己負担割合、14介護サービスの利用状況とそのサービス提供事業者、15介護保険賦課徴収情報（保険料・所得段階・納付状況・銀行口座等）、16サービス受給者情報、17介護保険サービスに係る各種申請情報
⑥	記録範囲	1 介護保険法（平成9年法律第123号）第9条第1項に規定する第一号被保険者及び同条第2項に規定する第二号被保険者であって要介護（要支援）認定申請をした者 2 介護保険法第13条第1項及び第2項により本市の被保険者となる者 3 1及び2と同一の世帯にある者
⑦	記録情報の収集方法	1 本人又は本人の代理人からの申告 2 実施機関内の情報連携、他の行政機関・独立行政法人等（デジタル庁、医療保険者、日本年金機構、年金保険者）、地方公共団体・地方独立行政法人（各市町村）及び国民健康保険団体連合会からの提供
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
⑨	記録情報の経常的提供先	番号法（平成25年法律第27号）第19条第8号別表第二に定める情報照会者、北海道国民健康保険団体連合会、基幹系情報システム運用保守業務委託業者、基幹系情報システム帳票データ印刷及び事後処理業務委託業者
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当
⑯	備考	
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	旭川保健福祉情報システム（障害福祉課マイナンバー非利用業務）	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部障害福祉課	
④	個人情報ファイルの利用目的	福祉タクシーチケットを支給するために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1個人番号, 2氏名, 3生年月日, 4性別, 5住所, 6電話番号, 7住民登録情報, 8続柄, 9本籍, 10家族, 11障害福祉に関するデータ	
⑥	記録範囲	本人及びその家族	
⑦	記録情報の収集方法	申請書類	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	旭川保健福祉情報システム（障害福祉課マイナンバー利用業務）
②	行政機関等の名称	旭川市長
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部障害福祉課
④	個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳，自立支援医療（精神通院医療・更生医療），補装具，日常生活用具，障害児通所支援等の支給決定，障害福祉サービス等の支給決定を行うために利用する。
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1個人番号，2氏名，3生年月日，4性別，5住所，6電話番号，7住民登録情報，8続柄，9本籍，10家族，11市民税データ，12障害福祉に関するデータ
⑥	記録範囲	本人及びその家族
⑦	記録情報の収集方法	申請書類
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む
⑨	記録情報の経常的提供先	[外部提供] 自治体中間サーバー
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当
⑯	備考	
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	旭川市住民税均等割のみ課税世帯給付金情報ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部生活支援課	
④	個人情報ファイルの利用目的	住民税均等割のみ課税世帯給付金を支給するために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1氏名, 2カナ氏名, 3住所, 4生年月日, 5住民コード, 6性別, 7お問い合わせ番号, 8続柄, 9扶養者, 10備考, 11R4納税・課税状況, 12閲覧制限フラグ, 13支給状況, 14支給区分, 15確認書送付日付, 16申込書状況区分, 17申込書状況日付, 18交付判定日, 19交付判定区分, 20振込予定日, 21金融機関コード, 22金融機関名, 23支店コード, 24支店名, 25口座種類, 26口座番号, 27口座名義	
⑥	記録範囲	基準日において住民基本台帳に記録されている者及び住民税均等割のみ課税世帯給付金支給対象者	
⑦	記録情報の収集方法	住民基本台帳記録システムから抽出, 本人からの申告	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
			法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日(最終修正日)	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	旭川市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金ファイル(社会福祉協議会提供リスト)	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部生活支援課	
④	個人情報ファイルの利用目的	旭川市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給における申請世帯の資格を審査するために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1NO.、2都道府県、3氏名（カナ）、4氏名（漢字）、5生年月日、6郵便番号、7住所、8電話番号1、9電話番号2、10地区コード、11地区名、12再貸付の決定月、13再貸付の最終送金月、14初回（または延長）地区コード、15初回（または延長）地区名、16初回（または延長）貸付決定日の年月、17初回（または延長）最終送金月、18弁護士事務所等住所に変更する直前の市町村、19移転	
⑥	記録範囲	生活福祉資金緊急小口資金及び総合支援資金（初回貸付・再貸付）を借り受けた者（R2.3～R4.12）	
⑦	記録情報の収集方法	社会福祉協議会からの提供	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	—	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	旭川市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金ファイル(申請者リスト)
②	行政機関等の名称	旭川市長
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部生活支援課
④	個人情報ファイルの利用目的	旭川市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給における申請世帯の資格を審査するために利用する。
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1（当初～11月末版）氏名，2（再支給版）氏名，3（延長版）氏名，4（当初～11月末版）カナ氏名，5（再支給版）カナ氏名，6（延長版）カナ氏名，7（当初～11月末版）郵便番号，8（再支給版）郵便番号，9（延長版）郵便番号，10（当初～11月末版）住所，11（再支給版）住所，12（延長版）住所，13（当初～11月末版）生年月日，14（再支給版）生年月日，15（延長版）生年月日，16（当初～11月末版）電話番号，17（再支給版）電話番号，18（延長版）電話番号，19（当初～11月末版）世帯人数，20（再支給版）世帯人数，21（延長版）世帯人数，22（当初～11月末版）受付番号，23（再支給版）受付番号，24（延長版）受付番号，25（当初～11月末版）常用就職の有無，26（再支給版）常用就職の有無，27（延長版）常用就職の有無，28（当初～11月末版）生活保護申請，29（再支給版）生活保護申請，30（延長版）生活保護申請，31（当初～11月末版）自立相談支援機関相談希望，32（再支給版）自立相談支援機関相談希望，33（延長版）自立相談支援機関相談希望，34（当初～11月末版）支給額，35（再支給版）支給額，36（延長版）支給額，37（当初～11月末版）支給日（1～3回目），38（再支給版）支給日（1～3回目），39（延長版）支給日（1～3回目），40（当初～11月末版）申込書受付日，41（再支給版）申込書受付日，42（延長版）申込書受付日，43（当初～11月末版）申込書確認日，44（再支給版）申込書確認日，45（延長版）申込書確認日，46（当初～11月末版）支給決定日，47（再支給版）支給決定日，48（延長版）支給決定日，49（当初～11月末版）申請方法，50（再支給版）申請方法，51（延長版）申請方法，52（当初～11月末版）振込予定日，53（再支給版）振込予定日，54（延長版）振込予定日，55（当初～11月末版）金融機関コード，56（再支給版）金融機関コード，57（延長版）金融機関コード，58（当初～11月末版）金融機関名，59（再支給版）金融機関名，60（延長版）金融機関名，61（当初～11月末版）支店コード，62（再支給版）支店コード，63（延長版）支店コード，64（当初～11月末版）支店名，65（再支給版）支店名，66（延長版）支店名，67（当初～11月末版）口座種類，68（再支給版）口座種類，69（延長版）口座種類，70（当初～11月末版）口座番号，71（再支給版）口座番号，72（延長版）口座番号，73（当初～11月末版）口座名義，74（再支給版）口座名義，75（延長版）口座名義
⑥	記録範囲	旭川市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を申請した者
⑦	記録情報の収集方法	本人の申告，社会福祉協議会からの提供
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない
⑨	記録情報の経常的提供先	無し
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し

⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	—	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金情報ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部生活支援課	
④	個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金を支給するために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1氏名、2カナ氏名、3住所、4生年月日、5住民コード、6性別、7お問い合わせ番号、8続柄、9扶養者、10備考、11R3納税・課税状況、12R4課税状況、13閲覧制限フラグ、14支給状況、15支給区分、16確認書送付日付、17申込書状況区分、18申込書状況日付、19交付判定日、20交付判定区分、21振込予定日、22金融機関コード、23金融機関名、24支店コード、25支店名、26口座種類、27口座番号、28口座名義	
⑥	記録範囲	基準日において住民基本台帳に記録されている者及び非課税世帯等臨時特別給付金支給対象者	
⑦	記録情報の収集方法	住民基本台帳記録システムから抽出、本人からの申告	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	生活つなぎ資金貸付システム	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部生活支援課	
④	個人情報ファイルの利用目的	生活つなぎ資金返済金の収納状況を管理するために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1氏名, 2住所, 3郵便番号, 4電話番号, 5職業, 6生活保護受給状況, 7世帯情報, 8貸付情報	
⑥	記録範囲	生活つなぎ資金の貸付を受けた者	
⑦	記録情報の収集方法	本人, 申請書, 挙証資料, 住民基本台帳システム	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	保護第1課, 保護第2課, 保護第3課	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地 旭川市総合庁舎1階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル第

①	個人情報ファイルの名称	生活保護事務ファイル
②	行政機関等の名称	旭川市長
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部生活支援課
④	個人情報ファイルの利用目的	生活保護の開始、変更、廃止などを行うために利用する。
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1登録SEQ番号(世帯)、2登録SEQ番号(個人)、3世帯員番号、4氏名、5氏名(本名)、6本名印字区分、7旧姓、8氏名(カナ)、9旧姓(カナ)、10性別、11続柄、12生年月日、13国籍コード、14宛名番号、15受給者番号(固定)、16世帯分離区分、17分離年月日、18保護開始年月日、19保護廃止年月日、20保護開始前の医療保険、21障害・傷病区分、22勤務先、23本籍地(1)、24本籍地(2)、25筆頭者、26筆頭者との関係、27備考、28残留区分、29住民登録日、30処理年月日(起案)、31調書番号、32異動番号、33異動年月日、34異動回数、35世帯異動区分、36住宅費区分、37家賃級地区分、38家賃日割区分、39家賃(実際)、40家賃(認定)、41家賃(日割を超える)、42家賃(日額)、43家賃(日数)、44家賃別途送金支払区分、45家賃別途支払先コード、46第一類費(居宅)、47第一類費(別居)、48第一類調整額、49減率、50同居人員数、51加算額、52加算額(介護再掲)、53第二類費(居宅)、54第二類費(別居)、55第二類費調整額(居宅)、56第二類費調整額(別居)、57冬季加算(居宅)、58冬季加算(別居)、59冬季加算調整額(居宅)、60冬季加算調整額(別居)、61生活扶助、62住宅扶助、63教育扶助、64介護扶助、65医療扶助、66出産扶助、67生業扶助、68葬祭扶助、69施設事務費、70給食費、71通学費、72学校基準額、73学級費、74就学奨励給付金、75技能習得費(高校以外)、76技能習得費(通学費)、77技能習得費(学校基準額)、78技能習得費(学級費)、79技能習得費(授業料)、80収入(就労)、81収入(その他)、82控除(実費)、83控除(特別徴収額)、84控除(新規就労)、85控除(未成年者)、86控除(基礎)、87控除(特別)、88控除(その他)、89収入(認定額)、90収入日割区分、91一時扶助(生活)、92一時扶助(住宅)、93一時扶助(教育)、94一時扶助(介護)、95一時扶助(医療)、96一時扶助(出産)、97一時扶助(生業)、98一時扶助(葬祭)、99期末一時(居宅)、100期末一時(収容)、101施設事務費追給額、102開始時手持金、103現物業者一時扶助、104決裁年月日、105外国籍申請、106支給年月、107一時扶助行番号、108一時扶助コード、109一時扶助区分、110一時扶助件数、111一時扶助金額、112支払予定日、113支給年月日、114支払確定日、115送付先区分、116送付先コード、117行番号、118控除コード、119控除額、120控除率、121控除認定期限、122個人異動区分、123基準年齢、124基準コード(生活)、125精神入院区分、126基準コード(級地区分)、127基準コード(冬季加算区)、128第一類費、129第二類費、130冬季加算額、131学区区分、132施設入所区分、133学校区分、134学校コード、135学校種別、136施設コード、137医療機関コード、138介護施設コード、139日用品費率、140日用品費停止区分、141食費、142入院年月日、143入所年月日、144入所年月日(介護施設)、145技能習得費(高校以外)期限、146生活扶助費別途送金支払区分、147教育扶助費別途送金支払区分、148生業扶助費別途送金支払区分、149給食費別途送金区分、150通学費別途送金区分、151学校基準別途送金区分、152授業料別途送金区分、153加算認定額、154加算調整額、155収入(就労)、156収入(他)、157基礎控除区分、158未成年者控除区分、159控除(未成年者認定期限)、160新規就労者控除区分、161控除(新規就労認定期限)、162控除(特別認定期限)、163控除(不就労実費)、164控除(特別徴収認定期限)、165控除(その他認定期限)、166控除(旧基礎)、167控除(特別経過措置)、168期末一時扶助、169期末一時扶助非計上区分、170就労区分、171雇用形態、172職業区分、173就労日数、174就労開始年月、175保護開始後就労開始年月、176収入コード、177収入金額、178収入認定期限、179収入金額(基準額)、180野菜・魚介計算区分、181自給率、182寄与率、183給料年月日、184収入/受給年月、185手取額、186標準額、187推定額、188手持金、189日数/月数、190経過日数/月数、191医療扶助種類区分(医療施術)、192医療(施術)機関コード、193調剤発行医療機関・取扱業者、194入院初診年月日、195開始年月日、196開始決裁年月日、197退院治癒年月日、198転院先医療機関、199廃止年月日、200廃止決裁年月日、201医療扶助廃止の理由、202発行年月日(施術開始日)、203有効期間・開始、204有効期間・終了、205診療別の種類、206老保(登録番号)、207社保(登録番号)、208他法1(登録番号)、209他法2(登録番号)、210他法3(登録番号)、211病気の種類、212病名コード1、213病名1、214病名コード2、215病名2、216病名コード3、217病名3、218自己負担額の有無、219意見書発行区分、220歯科6心区分、221長期入院患者区分、222併用受給者番号、223社保負担割、224他法負担割、225種類(治療材料)、226金額(治療材料)、227給付券発行方法、228保護決定処理廃止フラグ、229事務所番号、230経理登録処理区分、231支給年度、232定例追給随時区分、233連番、234銀行コード、235銀行支店コード、236預金種目、237債権者番号、238口座氏名(漢字)、239口座氏名(カナ)、240支払先連番、241支払通知書番号、242都道府県費該当区分、243支払区分、244支払先コード、245口座番号、246世帯人員、247別途送付差引区分、248主たる支払先区分、249決定SEQ番号、250返還金連番、251差額データ区分、252介護支援事業者コード、253指定介護機関コード、254介護サービスの種類、255介護扶助廃止の理由、256認定有効期間・開始、257認定有効期間・終了、258介護保険(登録番号)、259介護保険適用区分、260保険者番号、261介護保険者番号、262要介護状態、263資格取得年月日、264資格喪失年月日、265就労自立立入認定開始月、266就労自立支給決定額、267進学準備給付金支給年月、268進学準備給付金支給額
⑥	記録範囲	生活保護法(昭和25年法律第144号)第6条第2項に規定する要保護者及び同条第1項に規定する被保護者であった者
⑦	記録情報の収集方法	本人又は本人の代理人、行政機関・独立行政法人等、他地方公共団体
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
⑨	記録情報の経常的提供先	水道局料金課、障害福祉課、市民課、国民健康保険課、教育委員会学務課、廃棄物処理課、市営住宅課、介護保険課、市民税課 他自治体の税務、国民健康保険、介護保険、又は生活保護関連部署、税務署
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイルの別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	有り
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当

⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当
⑯	備考	
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	生活保護受給者等レセプト情報ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部生活支援課	
④	個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者等についてのレセプトを閲覧及び点検するために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1ケース番号, 2世帯員番号, 3氏名, 4氏名(カナ), 5性別, 6生年月日, 7郵便番号, 8住所1(市区町村), 9住所2(方書き1), 10住所3(方書き2), 11電話番号1, 12電話番号2	
⑥	記録範囲	生活保護法(昭和25年法律第144号)第6条第2項に規定する要保護者及び同条第1項に規定する被保護者であった者	
⑦	記録情報の収集方法	社会保険診療報酬支払基金からの提供	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
			法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	有り	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日(最終修正日)	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金情報ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部生活支援課	
④	個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給するために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1氏名, 2カナ氏名, 3住所, 4生年月日, 5住民コード, 6性別, 7お問い合わせ番号, 8続柄, 9扶養者, 10備考, 11R4課税状況, 12閲覧制限フラグ, 13支給状況, 14支給区分, 15確認書送付日付, 16申込書状況区分, 17申込書状況日付, 18交付判定日, 19交付判定区分, 20振込予定日, 21金融機関コード, 22金融機関名, 23支店コード, 24支店名, 25口座種類, 26口座番号, 27口座名義	
⑥	記録範囲	基準日において住民基本台帳に記録されている者及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給対象者	
⑦	記録情報の収集方法	住民基本台帳記録システムから抽出, 本人からの申告	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地 旭川市総合庁舎1階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	被保護者健康管理支援事業ファイル
②	行政機関等の名称	旭川市長
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部生活支援課
④	個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者に医療及び生活の面から健康管理に対する支援を行うために利用する。
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1保護者情報, 2医療券調剤券情報, 3地区担当員情報, 4他法他施策情報, 5医療費情報, 6疾病別医療費状況_医療機関別情報, 7健診・問診情報, 8受診状況情報, 9処方明細情報, 10傷病情報, 11受診行動適正化指導候補者情報, 12患者別傷病別処置一覧(重複受診)情報, 13患者別傷病別処置一覧(頻回受診)情報, 14患者別傷病別処置一覧(重複服薬)情報, 15患者別重複服薬薬品一覧情報, 16糖尿病性腎症重症化予防候補者情報, 17難病分析対象者情報, 18自立支援医療対象者情報, 19月別自立支援医療対象者情報, 20患者別傷病別処置一覧(精神通院)情報, 21ジェネリック医薬品対象者情報, 22ジェネリック医薬品対象者別後発品リスト情報, 23薬剤併用禁忌対象者リスト情報, 24薬剤併用禁忌医薬品リスト情報, 25薬剤併用回避対象者リスト情報, 26薬剤併用回避医薬品リスト情報
⑥	記録範囲	生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第2項に規定する要保護者及び同条第1項に規定する被保護者であった者
⑦	記録情報の収集方法	生活保護システム及びレプト管理システムの情報を委託業者に提出し、当該事業に必要な情報に加工されたデータを健康管理支援システムに取り込み収集
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
⑨	記録情報の経常的提供先	無し
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当
⑯	備考	
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	物価高騰重点支援給付金情報ファイル	
②	行政機関等の名称	旭川市長	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部生活支援課	
④	個人情報ファイルの利用目的	物価高騰重点支援給付金を支給するために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1氏名, 2住所, 3生年月日, 4住民コード, 5性別, 6住民コード, 7お問い合わせ番号, 8続柄, 9扶養者, 10備考, 11支給区分, 12確認書送付日付, 13申請書状況区分, 14申込書状況日付, 15交付判定日, 16交付判定区分, 17R5納税・課税状況, 18振込予定日, 19金融機関コード, 20金融機関名, 21支店コード, 22支店名, 23口座種類, 24口座番号, 25口座名義, 26閲覧制限フラグ	
⑥	記録範囲	基準日において住民基本台帳に記録されている者及び物価高騰重点支援給付金支給対象者	
⑦	記録情報の収集方法	住民基本台帳記録システムから抽出, 本人からの申告	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年6月21日	